

外国銀行代理銀行認可票

外国銀行代理業務

認可番号 金融庁長官（金監）第 3490 号

(外国銀行代理銀行の商号)

ナショナル オーストラリア銀行

(所属外国銀行の商号及び主たる営業所が所在する国)

ナショナル オーストラリア バンク リミテッド
オーストラリア連邦

外国銀行代理銀行認可票

外国銀行代理業務

認可番号 金融庁長官（金監）第 649 号

(外国銀行代理銀行の商号)

ナショナル オーストラリア銀行

(所属外国銀行の商号及び主たる営業所が所在する国)

バンク・オブ・ニュージーランド
ニュージーランド

銀行法施行規則第 34 条の 2 の 3 第 7 号 に基づく情報

1. 外国銀行代理業務の内容

- ①所属外国銀行の預金又は定期積金等の受入れの媒介
- ②所属外国銀行の資金の貸付け又は手形の割引の媒介
- ③所属外国銀行の為替取引の媒介
- ④所属外国銀行の債務の保証又は手形の引受けの媒介

2. 外国銀行代理業務の営業日及び営業時間

日本における銀行営業日の午前 9 時から午後 3 時までとします。